

国保の広域化でどうなる？ 市町村国保

― 県が国保財政を管理 ―
市町村の国民健康保険（国保）が来年4月から都道府県化（広域化）されます。

この制度改革で、国保の運営主体がこれまでの町に県が加わり、両方が保険者となって共同で運営することになります。これまでの最大の違いは、県が国保財政を管理することです。

一、県は医療水準や所得水準を考慮して、市町村ごとに納付金を割り当てます。納付金は100%完納が義務付けられます。

二、県は給付に必要な費用を全額町に交付します。

三、保険税は県から標準保険税率が示され、町はそれを参考に保険税額を決めます。

四、保険証の交付や保険税の徴収は今までもおり町で行います。

― 保険税額、大幅値上げ試算 ―

この間県は2回、一人あたりの標準保険税額の試算を公表しました。

現在、皆野町の一人当たりの保険

税額は70,648円です。試算では第一回が95,749円、第二回は117,928円。この試算は、一般会計からの繰入金で反映されていません。県はもう一回試算を出します。

― 国保は社会保障 ―

三月議会で町は常山議員の質問に「保険税を引き上げざるを得ない状況です」と答弁。

試算では埼玉県内すべての市町村が引き上げという結果です。

国は国保に対する国庫支出金を大幅に削減（1980年 57.5%、2012年 22.8%）又、低所得者増などで国保税収が落ち込む一方、医療費の支出は減らず国保税が2倍以上になっています。

その結果滞納者の増加と悪循環が続いています。今回の国保の広域化のねらいは、膨れ上がる医療費の抑制です。

各市町村とも赤字補てんのために

一般会計から繰り入れをし、国保税の引き上げを押さえてきました。広域化になっても、一般会計からの繰り入れは可能です。払える国保税「安心して医療が受けられる」国保は社会保障です。

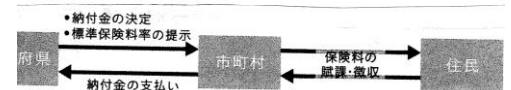
安保法制廃止！

立憲主義を取り戻す！

オール埼玉総行動（6月4日）

北浦和公園で開かれた集會に秩父地域から2台のバスで参加。参加した各野党代表の挨拶の後、ゲストスピーカーの国際ジャーナリスト伊藤千尋さんのお話がありました。伊藤さんは、9月の後アメリカが急速に自由の国から愛国の国

国保保険料(税)の賦課、徴収の仕組み(イメージ)



へと変化し、当時訪米していた自身も盗聴されたことや、その時成立した戦争法に、たった一人で反対した女性議員がいたこと。非国民とまで言われたその議員は、くじけず反対の言論を広げ、次の選挙では票を増やして当選し、流れを変えたというエピソードや、宮古島での自衛隊の飛行場誘致に反対して声を上げた人がいて、その行動が後に3000人の集会としてみどり、白紙撤回させたことなどを話されました。

韓国あの政変も、きっかけは2015年の日本の国会前行動の広がりをみえたことや、歌「下野ソング」、メディアを信用しない若者達のSNSによる発信等によって大統領を変えるまでに至った事などを話されました。

その上で今も全国で行われているスタンディング等も必ず誰かの心に届いているはず。憲法を守り、平和と民主主義を取り戻すために誇りをもって行動しようと話されました。

武田)



